

令和6年9月

保土ヶ谷工場再整備工事について

保土ヶ谷工場（仮称）改築工事



新工場イメージ図

横浜市 資源循環局

1. 施設計画

◆ 設置場所

横浜市保土ヶ谷区狩場町295番地の2

◆ 敷地面積

61,140㎡

◆ 建築

- ① 工場棟…… 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、高さ約49m
- ② 煙突…… 外筒：鉄筋コンクリート造・内筒：ステンレス製、高さ約115m
- ③ 付属施設… 管理棟、計量棟、車両機材室、ストックヤード等

◆ プラント設備

- ① 焼却炉…… 全連続ストーカ式（廃熱ボイラ付）
- ② 焼却能力… 1,050トン/日（350トン/日×3炉）
- ③ 発電設備… 蒸気タービン発電機 定格出力 33,730kW

2. 工事概要

◆ 発注者

横浜市

◆ 受注者

三菱・大林・フジタ・馬淵・大洋・梓異業種建設共同企業体

◆ 工期

令和6年6月5日から令和13年3月31日まで

3. 環境保全

◆ 大気汚染

「大気汚染防止法」及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」よりも厳しい自主管理基準を設定

◆ 悪臭

「悪臭防止法」及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の規制基準を遵守

◆ 騒音

「騒音規制法」及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の規制基準を遵守

◆ 振動

「振動規制法」及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の規制基準を遵守

◆ 水質汚濁

「下水道法」、「水質汚濁防止法」、「ダイオキシン類対策特別措置法」の規制基準を遵守

4.保土ヶ谷工場再整備方針

◆保土ヶ谷工場再整備基本方針（3つの視点）

- (1) 安全で安定したごみ処理を行う焼却工場
- (2) 地域に根ざした焼却工場
- (3) 脱炭素社会の一翼を担う焼却工場

◆新しい保土ヶ谷工場の特徴

(1) 安全で安定したごみ処理を行う焼却工場

●環境保全対策

- ・煙突からの排ガスについて、国内トップクラスの厳しい自主基準値を設定

●大規模災害にも耐えうる強靱な施設

- ・大規模災害にも耐え、長期間にわたる停電や断水などの非常事態発生時においても、ごみの焼却や発電を継続

(2) 地域に根ざした焼却工場

●周辺に調和したデザイン

- ・色彩・ボリューム配置の工夫により、圧迫感を軽減した周辺環境と調和したデザイン

●大規模災害への備え

- ・電気自動車の充電設備を設置し、災害時に電気自動車の蓄電機能を活用し、地域防災拠点へ給電
- ・災害時においても、隣接する広域避難場所等へ送電

●熱の有効利用

- ・ごみの焼却により発生した熱を、近隣のプールや老人福祉施設へ供給

●環境学習の拠点

- ・廃棄物問題に加え、水・緑・生物多様性・脱炭素化などの環境について、子どもから大人まで、広く楽しく学べる総合的な環境学習の拠点

(3) 脱炭素社会の一翼を担う焼却工場

●高効率ごみ焼却発電

- ・国内最高の高効率発電設備の導入（発電効率30%以上）
※従来の保土ヶ谷工場の8倍の発電能力

●省エネ建築

- ・先進の省エネ技術を採用し、事務所エリアにおいてZEB ready相当の省エネ建築を実現

項目	法規制値	自主管理基準値
ばいじん (g/Nm ³)	0.04	0.005
硫黄酸化物 (ppm)	319	15
塩化水素 (ppm)	430	15
窒素酸化物 (ppm)	250	30
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	0.1	0.04
水銀 (μg/Nm ³)	30	30

※排出濃度は、酸素濃度12%換算値



外観イメージ（敷地北東から）

5. 工事工程・工事内容

◆ 工事工程

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
解体工事	■							竣工引渡し
工場棟工事			★新築工事説明会（予定） 新築着工	■				
煙突工事			■					
プラント工事					■			
外構・植栽工事						■		
試運転							■	

■ 解体工事 ■ 建設工事

工場棟・煙突工事

工場棟は、地下部の掘削を行った後、建物の建設を行います。煙突は、外筒・内筒の工事を行います。

プラント工事

焼却炉設備や排ガス処理設備、余熱利用設備等を据え付けます。

外構・植栽工事

構内道路・植栽等の整備を行います。

試運転

プラント設備等の試運転を行います。

6. 作業計画

◆ 作業日及び作業時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時から午後5時までとし、土曜日、日曜日及び年末年始は作業を行わない日とします。

なお、緊急作業、中断が困難な作業、交通処理上やむを得ない作業及び騒音・振動を発生するおそれの少ない作業を行う場合は、おしらせ看板等を通じて、近隣住民へ周知を行った上で作業を行います。

◆ 工事車両ルート



7. 工事中の環境保全対策

◆ 安全対策

- ・ 工事車両の出入口には、交通誘導員を配置し、車両を適切に誘導します。
- ・ 工事車両の運行は、交通法令を遵守し、交通安全に努めます。
- ・ トンネル内の制限速度20km/hを遵守します。
- ・ 工事エリアには仮囲いを設置し、安全確保に努めます。

◆ 騒音・振動対策

- ・ 低騒音・低振動型建設機械を使用し、騒音・振動発生の発生抑制に努めます。
- ・ 騒音・振動計を設置し、管理値を法定規制値-5dB（騒音80dB、振動70dB）として、作業時の騒音・振動を監視します。
- ・ 建物外周には周辺への騒音を低減させるため、防音パネルを設置します。

◆ 粉じん対策

- ・ 適時散水等必要な措置を講じ、粉じんの飛散防止に努めます。
- ・ 工事車両退場の際、タイヤ洗浄を行い、土砂の拡散防止に努めます。

◆ 電波障害対策

- ・ 建設機械などにより、テレビの受信障害が万一発生した場合は、速やかに対策を行います。

◆ 排出ガス対策

- ・ 排出ガス対策型建設機械を採用します。
- ・ 工事に使用するディーゼル自動車は、粒子状物質規制に対応した車両を使用します。
- ・ 場内待機中の建設機械や工事用車両は、アイドリングストップを徹底します。

◆ 排水対策

- ・ 工事中の排水は、仮設処理設備を設置し、関係法令・条例に従い適切に処理します。

◆ 地盤対策

- ・ 掘削区域の周囲に山留め壁等を構築し、周辺環境への影響を防止します。
- ・ 山留め壁は適宜計測を行い、地盤の変動を監視します。

◆ 建設廃棄物の発生抑制

- ・ 資材搬入の際には、簡易梱包などにより、養生材の廃棄物の発生抑制に努めます。
- ・ 工事中は、3R（Reduce、Reuse、Recycle）に積極的に取り組みます。

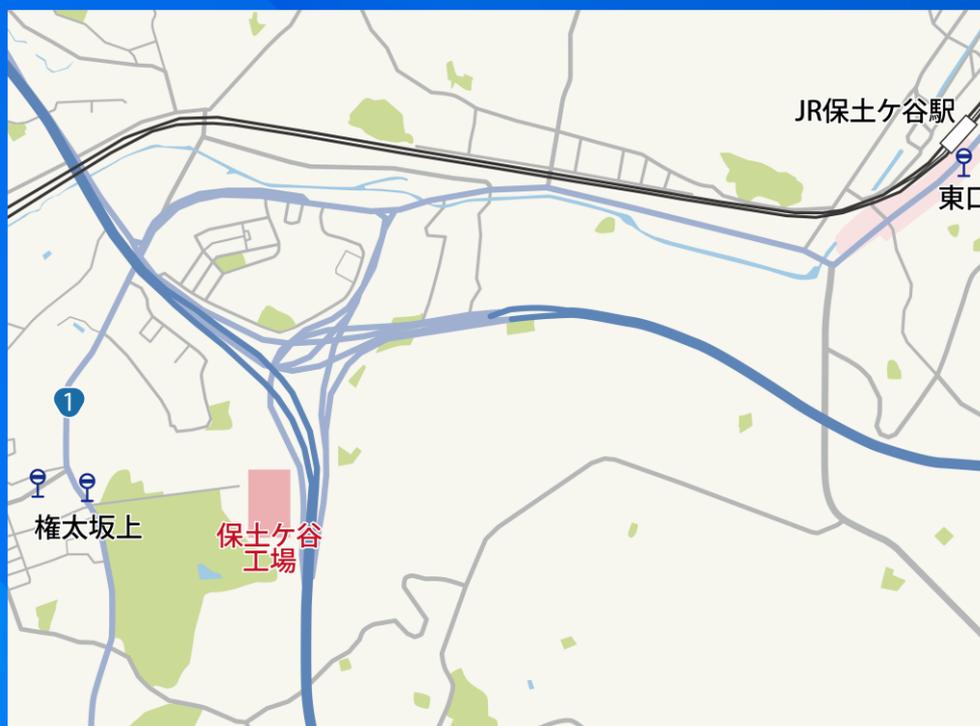
8.配置計画図



9.案内図

◆交通機関

- ・JR横須賀線・JR湘南新宿ライン「保土ヶ谷駅」下車
- ・神奈川中央交通 横17、戸38 権太坂上バス停から徒歩7分
- ・横浜市営バス 106系統 権太坂上バス停から徒歩10分



■お問い合わせ先

横浜市資源循環局 適正処理計画部施設計画課
保土ヶ谷工場再整備担当
住所：保土ヶ谷区狩場町295-2
TEL 045-742-3711